安心の創造、誠実な経営。

平成 23 年 11 月 1 日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号
いちご不動産投資法人
代表者名　執行役員　髙塚義弘
（コード番号：8975）
資産運用会社名
いちごリートマネジメント株式会社
代表者名　代表取締役社長　織井　渉
問合せ先　専務取締役管理統括　比留田　雅哉
TEL. 03-3502-4891

サポートライン覚書の締結に関するお知らせ

いちご不動産投資法人（以下、「本投資法人」という。）及び資産の運用を委託する資産運用会社であるいちごリートマネジメント株式会社（以下、「本資産運用会社」という。）は本日、本資産運用会社の親会社であるいちごグループホールディングス株式会社の子会社であるいちごソリューションズ株式会社（以下、「いちごソリューションズ」という。）と、以下のとおりサポートライン覚書（以下、「本覚書」という。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本覚書の目的

本日付「FC レジデンシャル投資法人及びいちご不動産投資法人の合併成立に関するお知らせ」にてお知らせした通り、本日付で FC レジデンシャル投資法人といちご不動産投資法人の合併が成立し、吸収合併存続法人である FC レジデンシャル投資法人は商号をいちご不動産投資法人へと変更いたしました。

本合併を機に本投資法人は、成長戦略を推進してまいります。本覚書の締結は、ポートフォリオの入替等の外部成長に際し、本資産運用会社の持つ不動産運用リソースに加えて、これまでいちごグループが培ってきたノウハウやネットワークを活用し、パイプラインを強化し、物件調査やマーケティングの精度を向上させることを目的に実施するものです。

本覚書の締結により、いちごグループとのシナジー効果を最大限に享受し、本投資法人の今後の成長戦略に資することが期待されます。

なお、いちごソリューションズは本資産運用会社の社内規程である利害関係者取引規程に定める利害関係者に該当いたします。また、いちごグループでは、「いちごグループ利益相反管理方針」を制定し、利害関係者取引による弊害防止を図っております。

2. 本覚書の内容

本覚書に規定する本資産運用会社へのサポート内容は以下の通りです。

(1) いちごソリューションズが取得した不動産情報の優先提供
(2) 本投資法人が取得する不動産等に関する調査補助
(3) 本投資法人の保有する不動産等に関するマーケティング補助

3.　本覚書の締結日

2011 年 11 月 1 日

以　上

※ 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

旧 FC レジデンシャル投資法人（8975）と旧いちご不動産投資法人（8983）は、2011 年 11 月 1 日付で旧 FC レジデンシャル投資法人を吸収合併存続法人として合併し、新投資法人の商号を「いちご不動産投資法人（8975）」といたしました。合併に伴い、本投資法人のホームページをリニューアルしております。

本投資法人のホームページアドレスは、以下の通りです。

www.ichigo-reit.co.jp